

2025(R7)年度下期(2026(R8)年3月開催) 認定電気工事従事者認定講習 開催案内

1. 資格概要

第二種電気工事士又は電気主任技術者の資格を持っている方が、さらに「認定電気工事従事者認定証」を取得すると、自家用電気工作物(最大電力500kW未満の需要設備)の600V以下の電気工事(簡易電気工事)を行うことができます。

認定電気工事従事者認定証は、一般財団法人電気工事技術講習センターが実施する「認定電気工事従事者認定講習」を受講し、その講習修了証を添えて、住所地を所管する産業保安監督部長に申請することにより、認定証の交付が受けられます。

2. 受講資格((1)または(2)に該当する方)

(1)第二種電気工事士免状の交付を受け、3年以上の電気工事の
実務経験のない方

(2)電気主任技術者免状の交付を受け、3年以上の電気工作物の
工事、維持、運用に関する実務経験のない方

なお、次の方は認定講習を受講しなくても下記(イ～ロのいずれかに該当)の要件により直接管轄の産業保安監督部へ申請し、認定電気工事従事者認定証の交付を受けることができます。(お問い合わせ・申請については管轄の産業保安監督部へ)<https://www.eei.or.jp/pdf/kantokubu.pdf?250109>

イ 第一種電気工事士試験合格者

ロ 第二種電気工事士免状取得後、電気工事に関し3年以上の実務経験を有する方

ハ 電気主任技術者免状取得後、電気工作物の工事、維持若しくは運用に関し3年以上の実務経験を有する方

3. 講習地域

北海道(札幌)	3/26	神奈川県(横浜)	2/24, 3/13	鳥取県(鳥取)	3/5
岩手県(盛岡)	2/10	長野県(松本)	3/13	岡山県(岡山)	2/13
宮城県(仙台)	2/20	静岡県(静岡)	3/3	広島県(広島)	2/19
新潟県(新潟)	3/13	愛知県(名古屋)	2/10, 3/3	愛媛県(松山)	3/5
栃木県(宇都宮)	3/13	三重県(津)	2/18	福岡県(福岡)	2/10, 3/5
埼玉県(さいたま)	2/4	富山県(富山)	3/17	佐賀県(佐賀)	2/18
千葉県(千葉)	2/20	京都府(京都)	2/20	鹿児島県(鹿児島)	2/9
東京都(文京)	2/3・14	大阪府(大阪)	2/3・10, 3/8	沖縄県(那覇)	2/26
東京都(府中)	2/3・4	兵庫県(神戸)	2/24		

4. 講習申込の受付期間

2025(R7)年10月24日(金)～11月10日(月)

5. 講習開催日

2026(R8)年2月～3月を予定しています。詳しくは講習地域をご覧ください。

6. 講習科目と講習時間

- (1) 午前10時～午後5時（講習会場の都合により講習時間を変更することがあります。）
(2) 講習科目と講習時間は次のとおりです。

講習科目	講習時間
第1編 配線器具並びに電気工事用の材料及び工具	1時間30分
第2編 電気工事の施工方法	1時間30分
第3編 自家用電気工作物の検査方法	2時間
第4編 自家用電気工作物の保安に関する法令	1時間

7. 受講料: 12,500円(税込み)

8. 申込方法

電気工事技術講習センターホームページからWEB申し込み

<https://www.eei.or.jp/approval/>で検索またはQRコードからアクセス

※認定講習の申込方法が上記のWEB申込のみとなり、1会場ごとに定員制による先着順受付になります。



9. 受講票について

「受講票」は、講習日の2週間前から、お申込み時に作成された講習センターマイページより印刷・確認ができます。

10. 講習日当日の本人確認について

本人確認ができる写真付き公的身分証明書を受付にご提示ください。

※写真付き公的身分証明書とは

旅券(パスポート)、在留カード、特別定住者証明書、外国人登録証明書(特別永住者に限る)、運転免許証、マイナンバーカード、運転経歴証明書、及び官公庁、独立行政法人、特殊法人又は地方独立行政法人が発行する身分証明書(写真付きかつ有効期限内のものに限る)

※写真付き公的身分証明書をお持ちでない方は、受講票に写真を貼って当日受付に提出してください。

11. 問合せ先

〒105-0004 東京都港区新橋4-7-2 (6東洋海事ビル4階)

一般財団法人 電気工事技術講習センター

TEL:03-3435-0897 URL: <https://www.eei.or.jp/>

12. その他

全日電工連HPでも専用ページを開設して受講推進を図っております。

URL: https://www.znd.or.jp/for_electrical_contractor/lecture/cert/